

人口・社会統計部会の審議状況について（報告） （社会教育調査）

1 部会の開催状況等

社会教育調査（以下「本調査」という。）の変更等に係る部会審議はおおむね3回を予定しており、平成26年10月30日（木）に第1回目の部会を開催した。

2 部会における主な審議の状況

第1回目の部会では、「調査対象の範囲の変更等」及び「報告を求める事項の変更等」についての審議が行われた。変更が適当とされた事項以外では、調査票様式における選択肢の変更、調査項目の区分の変更等の内容について再検討すべきとの旨の意見があり、これに対する文部科学省の回答は、次回の部会で報告することとされた。主な意見は、例えば以下のとおり。

- ① 「情報提供方法」（社会教育行政調査票ほか8調査票）
「情報システムネットワーク」との選択肢の表記を「情報ネットワーク」に改めるとのことだが、この表現は一般的に馴染みがないため、選択肢の文言中に括弧書きでメールマガジンやSNS等の具体例を明示してはどうか。
- ② 「ボランティアに対する研修の有無等」（公民館調査票ほか7調査票）
ボランティアに対する研修の実施回数に係る調査項目を削除することが計画されているが、i) 前回の統計委員会答申や「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月25日閣議決定）における指摘を踏まえ、これまでの施設（ハード面）を中心とした調査項目に加えて利用状況等（ソフト面）を把握していくとの方向性に鑑み、また、ii) 公的な社会教育施設によるボランティアに対する研修の実績は国際的にみても貴重なデータであるため、引き続き当該実施回数を把握すべきではないか。
- ③ 「託児サービスを実施した諸集会」（公民館調査票及び女性教育施設調査票）
託児サービスを実施した諸集会の件数に係る調査項目について、施設における実施の有無のみを把握するよう改めることが計画されているが、当該実施件数については女性の積極的な社会進出や社会活動を支援するといった面から有用なデータであり、引き続き把握すべきではないか。

3 次回の部会における審議予定

次回の部会は、平成26年11月28日（金）の開催を予定しており、主に、前回の統計委員会答申における「今後の課題」及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月閣議決定）における指摘事項についての対応状況並びに生涯学習関係の実態把握の推進の必要性についての審議を予定している。

—以上—

(参考)

社会教育調査の変更及び社会教育調査の指定の変更に係る審議予定

審議事項等	10.30 (木) 部会①	11.28 (金) 部会②	12.22 (月) 部会③	1.9 (金) 部会④ or 予備
諮問の概要及び調査実施者からの説明	○			
前回部会審議に係る継続審議事項		○	○	○
1 調査計画の変更				
(1) 調査対象の範囲の変更等				
ア 女性教育施設調査票等	○			
イ 文化会館調査票	○			
(2) 報告を求める事項の変更等				
ア 社会教育行政調査票等	○			
イ 公民館調査票等	○	○		
ウ 図書館調査票		○		
エ 博物館調査票		○		
オ 青少年教育施設調査票		○		
カ 体育施設調査票		○		
キ 文化会館調査票		○		
ク 生涯学習センター調査票		○		
(3) 集計事項の変更等		○		
(4) 統計委員会答申における「今後の課題」及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成26年3月25日閣議決定)における指摘事項についての対応状況				
ア 統計委員会答申における「今後の課題」及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」における指摘事項		○		
イ 関係主体ごとの収入・費用構造の把握		○		
ウ 社会教育施設の利用者側の状況の把握		○		
エ 学習内容の分類に関する概念の明確化、重複の整理、簡素化等		○		
(5) その他				
ア 調査票情報の保存期間及び保存責任者			○	
イ 東日本大震災の影響に伴う調査計画の変更に係る規定の削除			○	
(6) 生涯学習関係の実態把握の推進の必要性について		○	○	
2 基幹統計の指定の変更(名称の変更)			○	
◎ 答申(案)			○	○